

## 「豊田市立地適正化計画 防災指針（案）」についての 意見募集結果の公表

### ◆ 提出された意見の集計

提出数 49通（FAX1通、電子メール1通、Eモニター47通）

### ◆ 意見の内訳

項目別の内訳を示します。合計60件の意見がありました。

項 目	意見件数	ページ
【1】災害リスクの分析と課題の抽出	2件	2
【2】具体的な取組	18件	2～3
【3】評価指標	1件	4
【4】計画全般	2件	4
【5】要望・感想ほか	4件	4
【6】今回の計画と直接関係がない意見等	33件	-
合計	60件	

### ◆ 提出された意見とそれに対する市の考え

次ページ以降に、いただいた意見等と市の考えを示します。これらの意見等についての要約と豊田市の考えは次ページ以後のとおりです。なお、感想や計画と直接関係がない意見等については、市の考え方は示しておりません。

【1】災害リスクの分析と課題の抽出

番号	意見等の概要	件数	市の考え方
1	マップは色分けされているので大まかには危険な地域は分かるが、居住地等を詳細に知りたい場合は駅などが分かりにくい印象を持つ。誰でも分かりやすいマップだと関心も高まると思う。	1	防災指針(案) p 23の「意識づくり」「③適切な災害リスク情報の発信」の取組において、お住まいの場所のリスク分析の結果等が市ホームページで確認できるよう、分かりやすい情報発信の方法について検討します。なお、浸水想定区域などの災害リスク情報については、「とよたiマップ」内の「防災マップ」において確認することができます。
2	自宅の詳細を確認したいため、各地図を拡大して見えるようにしてほしい。	1	
合計		2	

【2】具体的な取組

番号	意見等の概要	件数	市の考え方
3	中心市街地の崇化館地区は災害リスク分析結果からも1番危険な地域である。この地区は居住誘導区域が多いが、レッドゾーンは少ない。しかし、洪水の浸水深さが5m以上ある都心から、再開発は抑制すべきである。また、独自の防災指針を設けること。都心の地下に駐車場などは規制すべきである。崇化館地区では避難場所、経路のマイタイムライン作成を優先すべきである。	1	防災指針(案) p 21の(1)防災まちづくりの方向性を踏まえ、p 23の「意識づくり」「①地域・住民の防災力の向上」、「②分散避難の推進」の取組やp 24の「④開発に伴う災害リスクの低減・回避」の取組において、御意見を参考に取組みます。なお、崇化館地区においては、出前講座などを実施することにより、マイ・タイムライン作成を推進しています。
4	自宅周辺のハザードマップは気にしているが、出先で災害にあう可能性もあるので、パネル表示などを目にする機会があるととても助かるし危機感が増す。	1	防災指針(案) p 23の「意識づくり」「③適切な災害リスク情報の発信」において、まちなかに水害啓発情報を表示したまるとまちごとハザードマップを整備します。
5	上郷町など洪水リスクがある地域には、高床式的な建築物を推奨してほしい。	1	防災指針(案) p 24の「意識づくり」「④開発に伴う災害リスクの低減・回避」の取組において、御意見を参考に災害リスクを踏まえた土地利用を促進します。
6	雨の流出速度を遅くするためにも、浸透舗装や街路樹の植樹の補植をすること。特に街路樹は欠損が多く、ヒートアイランドの改善からも補植を計画的にすること。	1	防災指針(案) p 24の「意識づくり」「④開発に伴う災害リスクの低減・回避」の取組において、御意見を参考に、透水性舗装などによる雨水の流出抑制等を推進します。
7	上郷地区は洪水と地震時の液状化と危険な地域である。特にこの地域は、建築基準法による「地盤が軟弱な区域」として指定すること。	1	防災指針(案) p 24の「意識づくり」「⑤既存住宅における災害リスクの低減・回避」の取組において、御意見を参考に、災害リスクを踏まえた土地利用を促進します。
8	線状降水帯のニュースを聞くたびに、心配になる。 住民の意識を高めるとともに、万が一災害にあっても、より早く復興していけるよう、浸水後の準備も必要と思う。	1	国においては、2023年7月に事前復興まちづくり計画検討のためのガイドラインが公表されるなど、支援制度の充実が図られている状況を踏まえ、防災指針(案) p 24の「意識づくり」「⑤既存住宅における災害リスクの低減・回避」の取組において、御意見を参考に取組みます。
9	ブロック塀の点検、撤去を通学路を優先して行うこと。	1	防災指針(案) p 24の「意識づくり」「⑤既存住宅における災害リスクの低減・回避」の取組において、ブロック塀撤去等の支援を行います。
10	土石災害危険のある住宅は移転を奨励する。	1	防災指針(案) p 24の「意識づくり」「⑤既存住宅における災害リスクの低減・回避」の取組において、がけ地の崩壊等のおそれのある区域からの移転支援などにより既存住宅の災害リスクの低減・回避を図ります。
11	S47災害で被害が多く出た土砂災害区域の猿投、藤岡、小原などの住宅の防災・移転対策を個別具体的にかつ計画的に行うこと。	1	

12	地盤構造から想定地震も南部は、震度 6 弱以上で地震被害は死者、建物倒壊などが全体の 7 割程である。建築物の耐震改修とソフト面での災害救急医療体制を整備すべきである。現地での災害拠点となる南部の支所機能を体制強化すべきである。	1	防災指針(案) p 24の「意識づくり」「⑤既存住宅における災害リスクの低減・回避」の取組において、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。 災害医療体制は、愛知県災害医療調整本部等設置要綱において定められており、発災後豊田市役所内に豊田市とみよし市の2市で構成する西三河北部医療圏の地域災害医療対策会議が衣浦東部保健所長により設置され、愛知県が2次医療圏内の医療救護活動の総合的な調整を図ります。
13	逢妻川の千足地区(吉路橋)に河川監視カメラを設置すること。岐阜市のようにAIを活かした河川の水位計を設置すること。	1	逢妻女川における河川監視ライブカメラは、豊田市が堤町及び駒場町に設置しているほか、愛知県が千足地区に設置しています。 防災指針(案) p 27の「体制づくり」「@被害状況のモニタリングによる避難情報発令の検討」の取組において、AIの活用を検討します。
14	防災機能の拠点である市役所は高台に移転すべきである。	1	防災指針(案) p 27の「体制づくり」「@災害対応体制の強化」、「@災害対策の推進に係る計画の更新」の取組において、浸水時を想定した、災害対策本部等の行政機能の移転先の確保などにより、災害対応体制の強化を図ります。
15	市中心部が浸水想定区域であることが気になる。 これまでも実際に浸水したこともあり、市の機能が災害時に発揮できないことがあるのではと心配になる。	1	防災指針(案) p 29の「基盤づくり」「@ライプラインの整備・強化」の取組において、御意見を参考に、下水道(雨水)等の整備により浸水被害軽減を図ります。
16	以前、ゲリラ豪雨で短時間に一気に雨が降ったタイミングで、豊田スタジアムから野見小学校の前の道を通ることがあった。道路はかなり水没していたが、排水が機能していなかったのではないかと思います。 大規模災害でなく、比較的頻繁におこる大雨での被害がある場所も早めの対応をお願いしたい。	1	防災指針(案) p 29の「基盤づくり」「@河川整備等による治水安全度の向上」の取組において、御意見を参考に、国、県及び市が河川改修等を推進し、治水安全度の向上を図ります。
17	市中心市街地の浸水リスクが高い場所で矢作川堤防よりかなり低く、万一決壊・越水した場合、行政機能の維持困難になるのが、恐ろしい。治水対策の充実について国への働きかけをしっかりとお願いしたい。	1	ハザードマップは、水防法の改正により市が作成したもので、「想定最大規模」として1,000年に一度の確率で発生する規模の降雨により浸水が想定される区域を示しています。一方、矢作川洪水浸水想定図は、国が作成したもので、計画の基本となる150年に一度の確率で発生する規模の降雨により矢作川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しており、二つは異なるものです。
18	矢作川の鵜の首橋付近の川幅が狭くなっているところが浸水する原因の一つと言われているが、工事は順調に進んでいるのか？ 線状降水帯やゲリラ豪雨のような最近の天候不順に対応できる対策を早急に望む。	1	
19	鵜の首改修工事に併せ、内水氾濫減少のため安永川、長田川、初陣川などの整備5か年計画を作るべきである。	1	
20	市の洪水ハザードマップは1000年に一度の確率であり、国管理の矢作川は1/150と違い、整合性を図ること。	1	
合計		18	

【3】評価指標

番号	意見等の概要	件数	市の考え方
21	評価基準の目指す方向が増加だけで抽象的であり、重点課題の具体的な数値目標を設定すること。	1	防災指針(案)は、災害に強い安全なまちづくりを推進することを目的に作成しています。災害に強いという状態を評価するために具体的な数値指標ではなく、市民の皆さまの意識や民間事業者との連携、災害に対する地域の取組状況について状態指標として設定しています。
合計		1	

【4】計画全般

番号	意見等の概要	件数	市の考え方
22	都市のコンパクト化というのがよく分からない。コンパクト化というのはどういうことか、説明が欲しい。	1	本編（豊田市立地適正化計画）p1のとおり、コンパクト化とは、人口減少・高齢化社会の到来に備え、商業・介護施設などの生活利便施設や住居等の集約を図ることをいいます。立地適正化計画では、これらを公共交通等でネットワークさせることで活力と魅力を備えた持続可能な都市づくりを進めることを目的としています。
23	「都市機能誘導区域」、「居住誘導区域」の言葉の意味(定義)がよく分からない。	1	本編（豊田市立地適正化計画）p36の内容を補足すると、「都市機能誘導区域」は、医療、福祉、商業等の日常生活サービス機能を一定のエリアに誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域です。「居住誘導区域」は、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住誘導を図る区域です。
合計		2	

【5】要望・感想ほか

番号	意見等の概要	件数	市の考え方
24	周知が徹底されていないため、計画しても効果があまり期待できない。 もっと住民全員が把握できるくらいの周知が必要。	1	都市のコンパクト化と合わせた災害に強い安全なまちづくりを推進するため、防災指針、豊田市立地適正化計画そのものも含め、効果的な情報発信の方法について検討していきます。
25	行政対応レベルの内容を身近で具体的な課題として認識できるように周知していただきたい。	1	
26	防災は、実際、自分の身に影響しないと他人事と考えてしまう。 防災指針も多くの人達に伝わるような工夫が必要である。そのためには、なるべく意見を聴くことが必要である。例えば、地区の回覧版に意見を書いてもらうとか・・・自治区の役員だけが、関与しないような工夫が必要である。	1	
27	市民の防災力向上案が企画されていることがとても良いと思った。こども園や小学校では定期的に避難訓練を実施しているが、職場や地域ぐるみの避難訓練は機会が少なく、いざという時に不安がある。乳児や高齢者がいる家庭にも避難経路や避難場所を把握してもらうため、定期的に広報などで紹介するとイメージしやすいのではと思った。	1	防災指針に限らず、防災という分野においては、まず市民の皆さまに知っていただくことが最も重要であると考えています。御意見を参考に、都市のコンパクト化と合わせた災害に強いまちづくりを推進します。
合計		4	

【6】今回の計画と直接関係がない意見等

感想等	33
合計	33